

個人情報の保護に関する取扱特記事項

第 1 基本的事項

乙は、この契約に基づく業務を処理するため、個人情報を取り扱うに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の適正な取り扱いに努めなければならない。

第 2 取得の制限

乙は、この契約に基づく業務を処理するため、個人情報を取得するときは、適法かつ適正な方法により取得しなければならない。

第 3 安全管理措置

乙は、この契約に基づく業務に係る個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

第 4 従業員の監督

乙は、その従業者に個人情報を取り扱わせるに当たっては、当該個人情報の安全管理が図られるよう、当該従事者に対する必要な監督を行わなければならない。

第 5 複写又は複製の禁止

乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約に基づく業務を実施するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

第 6 目的外使用の禁止

乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約に基づく業務を実施するに当たって、甲から提供された電子個人情報等を目的外に利用し、又は第三者に閲覧させ、若しくは提供してはならない。

第 7 資料等の返還

乙は、この契約に基づく業務を実施するために甲から提供され、又は乙が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

第 8 事故発生時における報告

乙は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、直ちに甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。